

「全ドイツ労働者協会」の創立（I）

後 藤 洋

はじめに

1863年5月21日、「全ドイツ労働者協会」が発足した。その指導者はフェルディナント・ラサールであった。参加したのはわずか11都市、600名を代表する代議員にすぎなかった。¹⁾ ブロックハウスの“アルゲマイネ・ツァイトウング”は「こせがれカールがものすごいことをはじめた。一すなわち、笑うべきことを。」と書いている。²⁾ これが、その後、起伏にとんだ歴史を歩むドイツ社会民主党の誕生の時でもあったのである。

本稿は、同協会が創立に至る歴史的過程を追及するとともに、創立をけん引したラサールの思想像を解きほぐそうとするものである。³⁾

注

¹⁾ 代議員等については諸説がある。ここでは大会に「ゲスト」として参加していたベッカーに拠った。代議員名はあえて記さなかったと思われる。Bernhard Becker, *Geschichte der Arbeiter-Agitation Ferdinand Lassalle's*, Berlin, 1874, Nachdruck Berlin-Bonn 1978, S.44.

²⁾ Julius Valteich, *Ferdinand Lassalle und die Anfänge der deutschen Arbeiterbewegung*, 1904, Nachdruck Berlin-Bonn 1978, S.23.

³⁾ 本稿は、旧稿の「全ドイツ労働者協会の創立」(一)、(二)、(三)、「鹿児島大学『社会科学雑誌』第8号、第15号、第17号、「F.ラサールの協同組合論」同第18号、および「ラサールの賃金鉄則説について」鹿児島大学『経済学論集』第11号、に大幅な改訂を加えたものである。

第一章 全ドイツ労働者協会創立の歴史的過程

—

1863年2月11日、化学者 Dr. ダンマーはライプツィヒの「全ドイツ労働者大会召集のための中央委員会」の名において、ラサールにつきのような書簡を送った。

「あなたの小冊子『現代という歴史的時代と労働者階級の理念との特殊な関連について』[『労働者綱領』]は、当地ではいたるところで大きな賛同をもって労働者に受け入れられています。…しかし現在、シュルツェ・デーリチの理念が労働者階級にとって権威あるものとして推奨されていますので、また、それでもなお、労働者運動の目的、すなわち物質的、精神的な点での労働者の状態の改善を達成するためには、シュルツェ・デーリチが提唱しているものとは別個の手段や方法が考えられると思われますので、中央委員会は2月10日の会議で、つぎのことを、つまり、労働者運動について、そして労働者運動が利用すべき手段について、またとくに、まったく無産の国民階級に

対する協同組合の価値について、あなたの見解をあなたに適当と思われるなんらかの形式で明らかにするよう、あなたに依頼することを、一致して決議しました。…」¹⁾ ラサールは、中央委員会のこの依頼に対して、3月1日付きの『公開答弁書』をもって応えた。

ラサールはそのなかでまず「政治的問題」をとり上げ、労働者運動のとるべき進路について、進歩党から分離・独立し、独自の政党を組織すること、新しい政党の原則的スローガンとして普通・平等・直接選挙権を掲げることの必要性を強調した。

1850年代のいわゆる「反動の時代」を経て、60年を前後し、ドイツ各地に労働者の新しい運動が芽生えていった。この運動は、当初、「労働者教育協会」などの名称をもつ教育学習活動として広がり²⁾ 後に見るように、多くの場合、いわゆる「財産と教養のある階級」、より具体的には「ドイツ国民協会」、およびその「行政委員会」たる進歩党³⁾ の影響下にあった。ドイツ国民協会は、1959年に、弁護士、医者、工場主などによって設立された団体で、プロイセン・ヘゲモニーの下での、オーストリアを除くドイツ統一を目標として掲げていた。

先のラサールの『公開答弁書』における政治的提言は、労働者運動のこのような実情を考慮したものであった。

次いでラサールは、「諸君にとっていっそう関心の深い問題」、すなわち「社会的問題」をとり上げた。

ラサールが狙上へのせたのはシュルツェの協同組合であった。シュルツェが推進していた運動は、主として、信用組合と消費組合とであったが、前者についてラサールは、工場制大経営が手工業制小経営にとってかわる経済的必然性を指摘しつつ、小経営の大経営に対する死闘の過程を長引かせるものにすぎず、発展をいたずらに阻止するものにすぎないと断じ、後者については、賃金を生活必需品の最低限に押し付けるいわゆる「賃金鉄則」を強調したうえで、労働者階級の全体にとっては、わずかでも助けになるものではない、と論じた。

これに対して、「社会的問題の改善」、すなわち、労働者の物質的状態の改善のためにラサールは生産協同組合を提唱した。生産協同組合によって、賃金労働者を同時に自己の企業家へと止揚することにより、賃金と利潤を分かち境界線を撤去し、労働者に労働収益 *Arbeitsertag* を得せしめる、というのである。もっとも一と、ラサールはつづける一生産協同組合を個々ばらばらに設立するのでは、その成功は期しがたい。協同組合相互間をつなぐ大規模なネットワークが必要とされる。そのための資金は？ ラサールは「国家援助」と答える。こうして、生産協同組合の構想はふたたび普通選挙権のスローガンと結びつく。つまり、普通選挙権を手段として、労働者階級は「貧しい階級の偉大な組合」としての国家を実現し、国家をして生産協同組合の大規模な設立という聖なる義務に服せしめる、というのである。

ラサールによれば、普通選挙権は労働者階級の政治的基本原理であるばかりでなく、社会的基本原理でもある。ラサールはしめくくる。「ドイツ全土に、普通直接選挙権を実現するための、合法的な、平和的な、しかしたえざるアジテーションを実行することを目的として、一個の全ドイツ労働者協会を組織せよ！」⁴⁾

かくして全ドイツ労働者協会を設立する動きが開始したのである。

ところで60年代初期のドイツ労働者運動は地域ごとに分散していたし、その歴史的伝統にも隔たりのあったから、全ドイツ労働者協会の結成に向けた取り組みも、各地でさまざまな様相を呈した。

注

¹⁾ Becker, a.a.O.S.17-18.

²⁾ この時期のプロイセンにおける公教育の貧困な実情については、望田幸男『近代ドイツの政治構造』、ミネルヴァ書房、1972年、240-245頁。

³⁾ Lenore O'Boyle, The German Nationalverein, Journal of Central European Affairs, vol.16, 1977, Theodore S.Hamerow, The Social Foundation of German Unification 1858-1871, Princeton, 1969, Hermann Oncken, Der Nationalverein und die Anfänge der deutschen Arbeiterbewegung 1862/63, Archiv für Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung, Bd.2, 1912. 「行政委員会」とは、シュルツェの表現である。Theodore S.Hamerow, a.a.O.S.315.

⁴⁾ Ferdinand Lassalle, Offenes Antwort-Schreiben, Lassalle Gesammelte Reden und Schriften(GRS), hrsg.v.Euard Bernstein, Bd.3, Berlin, 1919, S.52. 猪木正道訳、ラッサール、『公開答状』、『学問と労働者』所収、創元文庫、1953年、120頁。

ベルリン（一）

全ドイツ労働者大会を招集する運動は、そもそもは1862年8月に、ベルリンに端を発したものである。

ドイツ国民協会によってロンドン万博に派遣された塗装工アイヒラーは、その機会に、ロッチデールの協同組合運動を見聞し、労働者生産協同組合を建設するための「労働者同盟」を設立し、ドイツの労働者を「資本の奴隷」から「救済」という構想をもつに至った。¹⁾ アイヒラーは、8月から10月にかけて数多くの労働者集会を組織し、10月8日の第6回の集会で全ドイツ労働者大会の招集と中央委員会の設立をとりつけるに至った。中央委員会は、62年10月22日、「呼びかけ」を發布した。その中で大会は、11月18日から28日までの間に、ライプツィヒで開かれること、大会の議題は、「(1) 全ドイツにまたがる営業の自由の導入、(2) 全ドイツにまたがる移転の自由の導入、(3) 協同組合および全労働者に対する老齢労働者のための傷病金庫の基本規約の確定、(4) 数年内に開かれるベルリン世界工業博覧会の手配、(5) ロンドン博覧会に出席した労働者の職業にかかわる報告」が謳われていた。²⁾ ベルンシュタインはこの大会の議題を評して、(1) と (2) はツンフトに対する抗議であり、人を驚かすようなものは何一つ含まれていない、と述べている。³⁾ ただし、若き日ワイトリングに親しんだファールタイヒの回想によれば、「われわれは、当時、全ドイツにまたがる組織を望んでいた」、その目的は「自由主義的新聞の援助無しには達成できない」と考えられたために、この議題設定はせざるを得ない幾つかの「譲歩」の一つであった、と述べている。⁴⁾

しかし実際には、この「呼びかけ」は、進歩党左派の大掛かりな介入を惹起した。彼らにとって、労働者が自己の「特殊な」利益を自ら追求することが問題であった。

11月2日、労働者集会が開かれ、4000を超える人々が参加した。「ライプツィヒ労働者協会」を代表して、葉巻工フリッチェと靴工ファールタイヒも加わった。ゲストとして招かれたプロイセン下院議員シュトレックフースとシュルツェの講演が集会を支配した。シュトレックフースは、目下の時期に大会を開くことの「不適當」を強調した。「プロイセンおよびドイツの国民が自己の最高度

の利益のために道徳的なたたかいをしようとしている現在、あらゆる人々の努力が国家的自由の樹立に向かっている現在、…個別の諸階級の利益は、暫時、全体の利益に対して後景に退かなければならない、というのである。かくしてシュトレックフースは「危機」が克服されるまでの大会の「延期」を求めた。⁵⁾ 同じく、シュルツェも大会の時期尚早を唱え、「準備作業」が不十分なら「バビロンの塔」に帰するであろう、と述べた。「準備作業」の一例として、シュルツェはとくに「あなたがたの綱領の最重要点」である「協同組合と老齢労働者のための傷病金庫の基本規約の確定」という「実務的な事柄」をとり上げ、「ニュルンベルク [労働者教育協会] の諸氏」の手による「老齢扶助に関する規約」案がもし大会で採択されるなら、金庫は「5年で破産する」であろうと述べ、規約問題だけでも「数週、数カ月を超える」「専門的な」検討が必要である、とした。しかしシュルツェにとってもやはり大会運動の性格が問題であった。シュルツェによれば、「真のドイツの本質の発展はドイツの中産階級に依拠している」のであり、「ドイツの労働者階級 (der deutsche Arbeiterstand)」は「祖国のブルジョア的自由の発展」と「対立」するものであってはならないのである。⁶⁾

集会は、ファールタイヒの提案で大会を「無期延期」すること、中央委員会をライプツィヒへ移管することを決定し、加えて新たにベルリン地区委員会を設けることを決議して終了した。⁷⁾

ライプツィヒ

62年11月15日、「全ドイツ労働者大会を招集するための中央委員会」(在ライプツィヒ) の名で同委員会会長ファールタイヒは「呼びかけ」を発表し、「翌年内」に開催予定の「大会」への派遣を要請した。大会は「ベルリンで採択された綱領」に密接につらなるものである、とされた。⁸⁾

中央委員会はライプツィヒのフォアヴェルツと称する労働者教育協会を母体として構成されていた。

フォアヴェルツは、62年夏に既存の「職業教育協会」から分離独立したもので、基礎教育や職業教育ばかりでなく、「労働者問題」、「協同組合」、「ドイツ史」など、ひろく社会や歴史、自然に関する諸問題を教育活動に組み入れ⁹⁾、政治的、社会的志向性をおびていた。そして政治的問題に関しては、概して進歩党に期待をよせる立場をとっていた。その一例を、10月30日、900人の職人、親方、労働者が参加した労働者集会におけるフリッチェの発言に見ることができる。時あたかも軍制改革をめぐる、ビスマルクと進歩党を中心とするプロイセン下院との間にいわゆる「憲法紛争」が生じていたが、フリッチェは「プロイセンの反動」とたたかっている「自由主義政党」と連帯しなければならない、と強調した。¹⁰⁾

全ドイツ労働者大会を招集するための中央委員会は、連続して会議をもった。11月12日の会議では、労働者集会へのシュルツェの招待を決定した。さらに12月6日の会議で、一つの重要な決定をおこなった。助言者の弁護士ヴィンダーが大会に派遣されるべき「労働者」とはどのように定義されるべきかという問題を提起した。議事録によれば、議論は「長時間」にわたった。その結果、8対4で次のような結論に達した。すなわち、「労働者」とは主として「賃金とパンとで生計を営む従

属的な労働者」及び「職人」をさす、という見解である。¹¹⁾ 独立して営業する手工業者や親方は「労働者」の範疇から除かれたわけである。この結論は中央委員会の方向転換を意味した。先のフリツェの発言に見るように、以前には、中央委員会は「自由主義政党」、すなわちと進歩党と「連帯」する立場をとっていたのであるが、いまや労働者、職人層の自立的な運動を目標とするに至ったのである。

この方向転換をうながしたのは、ラサールの『労働者綱領』であつたらう。中央委員会のメンバーがいつ『労働者綱領』に触れたかは定かではないが、12月6日の会議の直前であつたと推測される。12月4日付ラサール宛ファールタイヒ、ダンマー、フリツェの手紙は、『労働者綱領』を読んで得た感激を精一杯の表現で書きあらわし、それを「完全に承認」と述べ、さらに「全運動の指導者として彼に従いたいと思う一人の人物を見出しました」と伝えている。¹²⁾

こうして『公開答弁書』への道は開かれた。

『公開答弁書』についてオッファーマンは、次のように評価している。「ラサールは協同組合の理念と〔傷病・老齢〕金庫の思想を〔ライプツィヒ中央委員会委員から〕受け入れざるを得なかった反面、営業の自由と移転の自由に対する自由主義固有の要求の除去と、彼が頑強に主張した進歩党自由主義派に対する攻撃的立場とを押し通した。」¹³⁾ これより以前、ラサールは、『労働者綱領』において、普通選挙権が全人民の発展と文化の発展とをもたらす唯一の手段であり、そしてそれを実現しうるのは「特権階級」としての「ブルジョアジー」ではなく、ただひとり労働者階級、すなわち「第4身分」であり、「門地も土地も資本ももたない」、「無産者階級」である、と述べていた。ライプツィヒの中央委員会は、この『労働者綱領』を「大きな賛同」をもって「受け入れ」たのであるから、ラサールとの遭遇によって、それまでの政治的立場を変更したわけである。他面、冒頭に示した2月11日付ラサール宛て中央委員会の書簡は、「労働者運動について、そして労働者運動が利用すべき手段について、とくにまったく無産の国民階級に対する協同組合の価値について、あなたの見解をあなたに適切と思われるなんらかの形式で明らかにする」よう、立ち入って依頼しているのである。

また、ナーマンが『ラサール』で伝えるところによれば、次のような事実もある。62年7月6日付けの“ミッテル・ドイチェ・ツァイトゥング”紙の手工業者という名目の論説が載った。ナーマンは筆者をファールタイヒと確定しているが、その論説は言う、「われわれは進歩党に労働者の物質的利益に取り組むことを要求する。…シュツェ・デーリチの処方箋は役に立たない。なぜなら、窮乏が協同組合的の事業を断念せしめているからである。協同組合事業を希望する労働者に貸し付けを、しかも大規模に用立てるべきである。…労働者には協同組合か工場かの二つの道が残されているだけである。われわれは協同組合の道が工場を避けるための打開策であると信じる。」¹⁴⁾ そのファールタイヒが63年2月11日のドレスデン労働者教育協会の第2回創立記念祭に招かれて行った講演では、普通選挙権の必要性を語るとともに、消費・原料・前貸し組合は労働者にとって無益であるとし、ただ一つ生産協同組合だけが—それを設立するために国家の前貸しがなければならぬ—有効である、と述べているのである。¹⁵⁾

これに対してラサールの場合、管見する限り、以前のどの著作においても、協同組合運動への立ち入った言及は見出し得ないのである。ライプツィヒの人々の協同組合に関するなみなみならぬ関心の深さを示す意味では、オッファーマンの評言は首肯しうるものであろう。ただし、上記のファールタイヒのドレスデンにおける主張が『公開答弁書』発行以前のものであることを考え合わせると、ライプツィヒとラサールとの間に意見の交換があったことは十分に考えられるし、また、協同組合に関するライプツィヒのイニシアティブをもって、協同組合の理念がラサールにとって便宜的なものにすぎなかったと捉えるならば、誤りに陥るであろう。この点については後の章で取り上げることにする。

ラサールの登場と『公開答弁書』の公表は、ベルリンに端を発する大会運動を、労働者の政治的・社会的に独立した運動とそれを基礎とする労働者政党の設立へと大きく変貌させることになった。

さて、ライプツィヒでは、3月24日労働者集会が開かれ、1350人が参加した。集会ではダンマーが『公開答弁書』を朗読し、ついで、全ドイツ労働者大会を招集するための中央委員会の解散、および労働者政党結成のための新委員会の設立を提案した。集会は反対2票でもってこの提案を承認し、創立委員会を選出した。¹⁶⁾ 委員は、靴工ファールタイヒ、Dr. ダンマー、製本工ニーダレイ、同タウテ、楽器制作工ザイフェルト、ろくろ挽きトイブナー、葉巻工シュタルケ、同デルフェル、旋盤工ヤコービ、植字工ヘヒト、同リッチェルであった。¹⁷⁾

創立委員会の最初の活動は『公開答弁書』の普及であった。ベルリンのラサール、デュッセルドルフのレヴィ、ハンブルクのペールらにも協力を求めた。その結果、4月末には、初版一万部に加えて、さらに数千部が増刷された。¹⁸⁾

委員会の次の取り組みはラサールをライプツィヒに招くことであった。

4月16日の労働者集会には4000人が参加した。そこでラサールは2時間に及ぶ講演を行い、公刊以降『公開答弁書』に対して加えられたさまざまな批判に対して、総括的な反論を行った。¹⁹⁾

ついで壇上に林業大学教授で後に評論家となったロスメスラーが登った。ロスメスラーはフォアヴェルツの助言者の一人であった。ロスメスラーにとって労働者運動は幅広い民主主義運動の一環としての意義を担うものであり、62年12月に刊行した小冊子『ドイツ労働者への一言』の中で、次のように述べている。「われわれの時代の労働者は知識と教養とを必要としている。第一のものは彼を職業の点で有能とするし、第二のものは彼を市民社会において尊敬すべき地位を占めることを可能とし、彼に一部いまだに認められていない国家公民的権利に対する拒否し得ない請求権を与える。」²⁰⁾ このような観点からロスメスラーは、労働者がなんらかの「脅迫的行動」によって進歩党を反動の側に押しやってはならないという立場をとっていたが、集会の席でもラサールの進歩党に対する「中傷」に抗議した。

集会の最後に、ラサールの求めて採決が行われ、「多数」がラサールを支持した。²¹⁾ しかしこの結果は、ラサールと委員会がライプツィヒで広く地歩を固めたことを意味しなかった。ラサールの講演の途中でかなりの人々が退席したと言われているし²²⁾、ラサール自身も、集会直後の18日、「ライプツィヒでは全体として進歩党との政治的な分裂がきわめて大きな疑いを生んでいるようにみえ

ます」との印象を、手紙でダンマーとファールタイに伝えているのである。²³⁾

それに加え、次のような動きもあった。

ライプツィヒの職業教育協会は、4月4日、幹部会の名で声明を発表し、「職業教育協会は当地のいわゆる労働者委員会〔創立委員会〕とまったく関係がない」との立場を表明した。²⁴⁾ 職業教育協会は、61年2月に、その名のとおり、基礎的、職業的教育を目的として設立された「非政治的」組織であった。授業は英語、フランス語、簿記、栄養学などをテーマとして行われ、体操や歌唱も含まれていた。²⁵⁾

この時期の状況を、当時ライプツィヒで旋盤工をしていたベーベルは次のように回想している。「ラサールの公開答弁書は、なによりもラサールが、そして次に彼の小さな支持者仲間が期待をかけた印象を労働者世界につくりだしはしなかった。私自身、お互いに討論するために、この小冊子を20部ほど職業教育協会にひろめた。この小冊子が当時運動の中にあった労働者の大部分にほとんど印象を与えなかったということは、今日では理解しえないことのように思われるかもしれない。しかし、それ以外ではありえなかったのだ。…普通選挙権は大部分のものにとって不可欠の権利とは思われなかったのである。」²⁶⁾

独立した労働者政党を結成するという運動が多くの労働者にとっていかに疎遠なものであったかは、以下の事実からもうかがわれる。

63年2月6日、ベーベルがファールタイヒとともにドレスデンの創立記念祭に招待された時の、先にも取り上げた講演的一幕である。席上、ファールタイヒが、読み・書き・計算の「基礎的知識」は個人にとっては有益であるが、労働者階級の全体にとってはそうではない。労働者教育協会は、政府に国民教育の改善を義務づける運動をするとともに、歴史学、国民経済学など、「人間的な知識」をとり上げなければならない、と述べた。これに対してベーベルが演説に立ち、労働者は「人間的な知識」と同様、「基礎的な補習」を必要としている、と述べ、反論を行ったのである。²⁷⁾

さらに、ライプツィヒの印刷工補習協会幹部会は次の声明を発表した。「4月24日に行われた印刷工補習協会の月例集会で、会員は長い入念な討論ののち、動議にもとづいて次の結論に達した。「印刷工補習協会は労働者の状態の改善のためにラサールが提案した理論を、本質において実行不可能なもののみなし、それに同意し得ない。協会はむしろこれまでとってきた路線、すなわちシュルツェ・デーリチが提唱し指導する諸制度による協会の精神的教養の活性化と向上、同じく物質的福祉の高揚という路線を確固として進むであろう。」²⁸⁾

印刷工補習協会は62年3月に設立された職人の結社で、当時としては例外的とも言える職業別の組織だった。協会は「大家族」を理念とし、教育および相互扶助を主たる活動課題としていた。64年10月の時点で、約700人の会員を擁し、1000部の文庫と疾病保険金庫、失業保険金庫、職業紹介所をもっていた。²⁹⁾

職人的結合によって日々の利害のために活動するという立場からすれば、ラサールの主張は印象深いものではなかったし、実行可能なものともみなされなかったのである。

しかしながら、4月29日、“ドイチェ・アルゲマイネ・ツァイトウング”紙に創立委員会の名で「全

ドイツ労働者協会」の設立を予告する記事が掲載されるに至った。記事によれば、設立は、ライプツィヒ、ハンブルク、デュッセルドルフ、ゾーリンゲンおよびケルンの労働者集会の決議に基づくものであり、ラサールの『公開答弁書』の基本命題に立脚するものである。また、記事には協会の「規約案」も掲載されていた。³⁰⁾

結局、63年6月の全ドイツ労働者協会が発足した時点で、ライプツィヒでの会員は150人とどまった。³¹⁾

だが、他の地域では、事態はラサールと創立委員会にとっていっそう困難であった。

ベルリン (二)

すでに述べたように、62年11月2日の集会で、ベルリンは大会のための地区委員会となった。地区委員会の会長には、勤め先を解雇されて路頭に迷っていたアイヒラーに代わって印刷工ディットマンが選出された。³²⁾

12月28日に開かれた労働者集会は、地区委員会の提案で、労働者協会の設立を決定した。協会は、当初、2000人の会員を擁し、会長の任に同じくディットマンがついた。ディットマン自身について言えば、彼は進歩党の支持者ではあったが、とくに労働者の社会的問題に留意し、労働者の自主的な団結とそれに基づく「請願」によって政府と議会に圧力を行使する方法を念頭においていた。³³⁾しかし協会に実質的な影響力を持っていたのは、シュルツェであった。シュルツェは協会内でしばしば講演の機会を有し、協会は「シュルツェの労働者協会」とも称された。³⁴⁾

協会は、以前と同じく全ドイツ労働者大会に積極的な姿勢をとった。63年2月3日に採択された協会の規約前文には、目的として「会員の精神的および物質的利益の促進」を掲げ、「とくに大会に派遣して、ベルリンの労働者が提起した綱領 [大会議題] を貫徹することを任務とする」と記されていた。³⁵⁾

だが、『公開答弁書』が公表されるや、状況は一変した。

進歩党系のベルリンの新聞“フォルクス・ツァイトゥング”は、4月23日号で「ラララ 扇動的デマゴギー！」と題する論説を載せるとともに、4月28日号では、普通・平等選挙権に関し、「国民の政治的教養がより高度になる」のを待って、「後日に託す」べきである、と論じた。³⁶⁾

こうした中で、4月19日、労働者協会の集会がもたれ、500人が参加した。集会ではボルジヒ工場の営業担当役員で進歩党に所属するハーゼが2時間にわたる演説を行い、「ラサールの著作が虚偽と不合理の集積である」と論難するとともに、「周知の小箱裁判沙汰」³⁷⁾に言及した。ラサールの人格を俎上にのぼせたのである。さらにハーゼは、労働者階級に対するシュルツェの実際の貢献を強調し、ラサールの場合、口先だけである、と論じた。³⁸⁾

つづいてアイヒラーがラサールを支持する発言を行った。記録では、アイヒラーは「強烈な叫び声」で途中降壇を余儀なくされた。³⁹⁾

結局、集会ではディットマンが起草した次の決議が採択された。すなわちラサールの普通選挙権の要求については、「政府との間に存在する憲法闘争の中で、全（プロイセン）国民が固く結束しな

ければならないのだから、目下のところ、当を得たものとはみなされないこと、さらに、労働者には自助と自己責任に国家社会の中で彼にふさわしい地位を占める手段が提供されていることを考慮し、1) シュルツェ・デーリチ氏がベルリン労働者協会で行った講演で明らかにした基本命題を固くまもり、それを実行するつもりであること、2) ライプツィヒ中央委員会が一方的にドイツ労働者運動の指導部としての地位を棄てたのであるから、今後、同委員会をもはやそのようなものとして承認するつもりのないこと、以上を声明する。」⁴⁰⁾

この声明のうち、シュルツェが協会で行った講演とは、63年1月11日、2月8日および15日、3月8日、22日および29日の計6回にわたったもので⁴¹⁾、当局の報告では、第1、第2、第4回には3000人の参加があった、と言われている。⁴²⁾ この講演は『労働者の教理問答の一章』として5月に出版された。なお、ここでのシュルツェの主張は、後の章で取り上げることとする。

4月26日、協会はふたたび集会をもった。この集会で協会はさらに一步前に踏み出し、そもそもの「大会運動」を継続して追求することを決め、さらに「シュルツェ・デーリチの原理に賛同する諸労働者協会に対して」、「共同の努力の結集点として、適当な都市に中央委員会を設けることを提案するために」イニシアティブを取ることとした。⁴³⁾

ベルリン労働者協会のこの路線は、やがて、南および南西ドイツの労働者運動と合流する。なお、発足時にベルリンで全ドイツ労働者協会に加盟した者は、ベルリンに移住したファールタイヒを含めて5名にすぎなかった。⁴⁴⁾

ハンブルク

ハンブルクは、他のドイツの多くの地域と同様、手工業的小経営が支配的であり、営業条例によってツunft的秩序が保護されていた。このような産業構造は、労働者運動のあり方に影響を与えた。

1845年、労働者教育協会が設立された。この協会が母体となって、48年革命の時、「労働者友愛会」ハンブルク地方委員会が組織されたが、革命の敗北後、50年代の、労働者運動にとって「冬の時代」にもこの協会が存続し、むしろ発展をとげていった。60年代初期には1000人の会員を擁した。また、その過程で協会は非政治性を強め、協会の活動から宗教や政治的問題を排除するに至った。主な活動は、道徳教育、芸術教育であり、それに加えて、消費協同組合、疾病・死亡・寡婦の共済活動などであった。労働者教育協会の指導者層には、家具職人マルテンス、毛織物商人バルツァーのほか、親方や商人、知識人が名をつらねていた。

しかし、60年を前後して、協会のこのようなあり方に批判的なグループが現れた。錠前職人アウドルフ、消費協同組合会計係ペールら、労働者友愛会にかかわった手工業職人たちである。彼らは協会の非政治性に批判の矛先を向け、協会の目標に「民主主義的なドイツの統一」を掲げるべきである、と主張した。彼らは結局、60年に、労働者教育協会から追放された。⁴⁵⁾

ところで、全ドイツ労働者大会を招集するライプツィヒ中央委員会の活動は、ハンブルクにも波紋を投じた。

1863年1月4日、労働者教育協会は、ライプツィヒの呼びかけに応えるために、ペール・グループと協力関係を結んだ。⁴⁶⁾

1月17日、公開の労働者集会がもたれ1000人に近い人々が参加した。集会は、ペールが協同組合をテーマとする基調講演を行った後、大会派遣のための委員会委員の選挙に移り、定数5のすべてにペール・グループを選出した。そこでマルテンスを加えよとの動議が出され、集会は一時混乱したが、結局定数を増やすことで妥協が成立し、暫定委員会を設立した。⁴⁷⁾

暫定委員会の中にすぐに争いが生じた。63年1月28日付けのバルツァーのライプツィヒ中央委員会宛ての手紙では次のように述べられていた。「…1月11日の暫定委員会の会議で3人の委員が提案を行い、ライプツィヒの大会には他者に雇われている者だけを—そのようなものだけが現実の労働者なのであるから—派遣することができる、と述べました。そのさい提案者たちは Dr. ダンメルト [ダンマー] 氏のいわゆる暫定委員会宛ての書簡を投げどころとしました。」⁴⁸⁾

問題は1月22日に労働者教育協会の主催で開かれた公開の労働者集会に持ちこされた。上のバルツァーの手紙は言う。集会では、「前の暫定委員会の一派—今や『ハンブルク労働者委員会』となっていますが—」が、「ダンマーの手紙を読み上げる」などして、騒動を引き起こし、「議題がわれわれによって確定されていたにもかかわらず、あの人々はそれについての理性的な討論に入ろうとせず、騒ぎがひどくなったため、われわれの議長が集会を閉じざるをえなくなりました。…」[争いのタネ]が、62年12月のライプツィヒ中央委員会におけるものと同様に、労働者の定義であることは、バルツァーの手紙の次の一文が示している。「われわれの見解では、一方 [小規模な自営の手工業者] も他方 [賃金労働者] と同様に現在の偉大な問題にまったくふさわしいのです。」

「争いのタネ」にラサールが影響を与えていることを垣間見ることができる。

63年1月3日のペール・グループが主催した労働者集会で、ラサールの『労働者綱領』が朗読されているのである。⁴⁹⁾

1月5日付けダンマー宛ペールの手紙では、「この労働者運動は協会や結社の外で行われなければなりません。つまり、すべての労働者が参加できるように、完全に公開的でなければなりません。そのさい労働者として、小独立手工業者とは別に、賃金労働者だけを考えております。」と述べられている。⁵⁰⁾あるいはライプツィヒの意向に同調を示したのかもしれない。

先の22日の集会について、アウドルフは、2月9日、「ハンブルク労働者委員会」の名で手紙を送った。集会で、「われわれの側からこうした [最終的な委員会を設立する] 意図で、われわれと一致し、公開の集会で選んだ9人を委員に選出するよう提案しました。氏 [バルツァー] があなたがたに手紙で伝えたように、ここでわれわれが大騒動を引き起こそうとしたというのは、まったくの誤りです。この集会の指導者たちは、集会に参加した多数の者が彼らに批判的であることを悟った瞬間に、騒動を起こし、われわれの提案を投票にもかけずに、閉会を宣言したのです。」⁵¹⁾

ハンブルクの労働者教育協会は、結局、大会運動とのかかわりを絶った。マルテンスは1月28日付けのシュルツェ宛ての手紙で、雇い主と労働者が分断されるなら、どんな大会も失敗に終わるでしょう、と述べた。⁵²⁾ もっともファールタイヒはバルツァーへの折り返しの1月30日付けの手紙で、

ダンマーの問題について、「どのような人物を大会に派遣するかは、それぞれの都市の労働者が判断すべき問題です」と応えているのであるが。断絶の理由は、次の点にもあるのかもしれない。同じ手紙でファールタイヒは、「連邦法」[政治結社間の結びつきを禁止した結社法]の存在と「協会の外部にある労働者を運動によって鼓舞する必要」とを考慮して、「われわれの呼びかけ」は「自由な公開の労働者集会で設立される委員会の設立を求めたのです」と述べている。⁵³⁾ 大会運動は既存の組織に依拠するものではない、とされているのである。

一方、ペール・グループは運動に着手した。アウドルフの先の手紙は、つづけて、「われわれは協会とは別に大会のための準備をすすめることにしました。2月5日、公開集会を行いました。集会には予想をこえる多数の人々が参加し、職業の自由、移転の自由および協同組合について協議し、それらに賛成する決議を採択しました」と述べた。

さて、『公開答弁書』はペール・グループによって支持された。

3月28日に開かれた労働者集会について、“ノルトシュテルン”紙は次のように伝えた。「ハンブルク一般労働者集会はライプツィヒ中央委員会宛のラサールの『公開答弁書』で主張されている基本命題、すなわち『普通・直接選挙権によってのみ、労働者の状態の改善を達成することができる』という基本命題を完全に承認し、それゆえに、ライプツィヒ労働者大会が、とくに、どのようにして普通・直接選挙権を合法的な方法で獲得することができるか、という問題を取り上げることを、必要不可欠とみなす。⁵⁴⁾ この決議は、ペールによって集会に提起され、承認されたものである。この決議は、依然として「大会」を問題としているが、内容的には政党の設立に直結するものとなっている。

4月11日付けの“ノルトシュテルン”に掲載されたハンブルク労働者委員会の会長ペールおよび書記アウドルフ名による「呼びかけ」は、『公開答弁書』を受容するに至った背景を物語っている。「ドイツの目下の情勢を展望するならば」と「呼びかけ」は次のように言う、「封建勢力とブルジョアジーとの間の古臭い闘争が相変わらず行われている。この闘争では、後者が、ベルリン下院におけるその無気力な代表者のために、またしても恥ずべき敗北をこうむるであろう。」「しかしました」と「呼びかけ」は続ける、「彼ら〔ブルジョアジー〕はまさに神授の王権にのみ彼らの特権のもっとも確実な保証があることを知っており、反動よりもはるかに国民を恐れている。」ここで言われている「ブルジョアジー」の「特権」とは、なかんずくプロイセンで施かれていた納税額に基づく三級選挙法のことであろう。かくして、「呼びかけ」の基本的な立場は、ベルリンの労働者協会とは逆に、ラサールに結びつくものとなる。⁵⁵⁾

特筆すべきは、4月半ば、ハンブルクの労働者委員会において、ラサールが提案した規約案が立ち入って検討され、しかも採決によって否決されたことである。問題となったのは規約案の中で初代会長の任期が5年とされている点であった。評決の結果8対6で否決された。ペールはこの結果についてダンマーに次のように伝えている。「私にとって、この条項に異論はないのです。むしろ必要な力強さと重みを運動に与えるためには、運動の頂点に決定的な権力が必要である、と考えます。⁵⁶⁾ つまり、会長の権限の如何が論議の対象をなしていたのである。

もっともハンブルクは、全ドイツ労働者協会の創立に至るまで、ライプツィヒと恒常的な連絡を保った唯一の地区なのである。

ラインラント

デュッセルドルフの手工業職人協会は59年12月に設立された。協会は、基礎教育、職業教育はもとより、文庫を設立して、良き習俗を身につけるための学習に力を注いだ。初期の活動には、技術装置、物理学、栄養学、文学（そのなかにはラサールの『フランツ・フォン・ジッキンゲン』も含まれていた）などの学習や、体操、歌唱などが含まれていた。同時に協会は、「非政治的」組織であることを規約に明文化していた。⁵⁷⁾ 協会は会長に弁護士でドイツ国民協会の会員であったクノルシュをいただき、少なからぬ知識人を擁していた。

しかし62年に入って、ラサールがベルリンを舞台にプロイセン憲法紛争に関する政治的アジェンションを開始するや、協会にもその影響があらわれはじめた。塗料商人レヴィ、更紗染工キヒニアヴィらが、協会の従来の活動に批判を加えたのである。協会の活動は退屈きわまりない、政治的・社会的問題が討議されなければならない、というのが彼らの主張であった。⁵⁸⁾ レヴィらは、48年革命当時、ラサールがデュッセルドルフに設立した共和制と社会改革をめざす組織の一員であった。⁵⁹⁾ レヴィ、キヒニアヴィは『憲法の本質』などラサールの著作の協会内への普及に努めた。⁶⁰⁾

63年1月、協会の総会が開催された。“ライニシュ・ツァイトゥグ”の63年1月6日号に掲載された二つの広告は、総会が紛糾した模様を伝えている。

一方は79人の署名による「抗議文」である。それによれば、総会の出席者は多数派83人、少数派79人であった。総会は無効である。規約上、総会が何事かを決定するためには3分の1以上の出席を必要とするし、会員数は500人であるからである。そこでわれわれは退場した。議長クノルシュは規約を無視して委員会の選挙を強行した。以上は、レヴィ派の主張である。他方、多数派は退場者を47人とし、前年12月の再登録による会員数を300人であるとして、総会の成立を告げた。

結局、これを機に、協会は分裂した。レヴィ・グループは、1月11日、あらたに労働者協会を設立した。会員は180人を数えた。⁶¹⁾ 1月28日の総会で定められた規約には、「一定の政治的および宗教的傾向の排除」⁶²⁾ が謳われていた。この項目は、従来の協会のあり方と軌を一にするもののように見えるが、「一定の」というところにレヴィ派の苦心を読み取ることができるかもしれない。

ゾーリングゲンには62年7月に設立された労働者教育協会があった。発足時、会員数は100人で、中心には刃物工ヴィルムス、同クリングスらがいた。彼らは48年革命に共産主義者として参加した。⁶³⁾ この協会の特色は「教養のある人々」の影響を受けなかったことである。⁶⁴⁾

ケルンの手工業者協会は61年1月に設立された。会長は弁護士でドイツ国民協会の会員であったベッセルであったが、実質的な指導者はジャーナリストのビュルガスであった。ビュルガスは、48年革命の当時、共産主義者同盟中央委員会の委員であり、“新ライン新聞”の編集に携わった。いわゆる「ケルン共産党裁判」で6年の刑を受けた彼は、釈放後、かつての立場を放棄し、進歩党に所属し、シュルツェの確固たる支持者となった。

63年2月1日、ケルンで、同地の手工業者協会の主催によってラインラントの手工業者の集会被開された。集會には、ケルン、ゾーリンゲン、デュッセルドルフなどから代表が参加し、議長をベッセルがつとめた。営業の自由、移転の自由、協同組合、ライプツィヒ大会への参加が議題として掲げられた。

集會ではまずケルンのムシャルトが発言し、ツunft制度によって職人がいかに低賃金を強いられているかを強調し、自由競争こそ労働者により良い境遇をもたらすに違いない、と述べた。協同組合に関しては、クレーフェルトのパウムが前貸し組合の「有益な」成果を報告し、レヴィが協同組合制度について述べ、ビュルガースが協同組合の設立に直ちに着手することの必要性を訴えた。最後の、大会参加の問題については、大会の議題の一つに老齡労働者扶助金庫があること、それは当地では当分の間実現不可能なものであること、それが大会議題の本質的な項目とされている以上、大会に参加する必要は認められない、との結論に至った。この最後の問題では、ビュルガースがイニシアティブを握った。⁶⁵⁾

かくして、集會は全ドイツ労働者大会について全体として消極的な立場をとった。

レヴィの協同組合制度に関する演説がどのような内容のものであったかは、わからない。そのレヴィは3月9日、レヴィ宛の手紙でラサールが、『公開答弁書』は「ヴィッテンベルク城教会での〔ルターの〕1517年テーゼのように作用するにちがひありません」と述べた⁶⁶⁾のに対して、3月末の手紙で同書を2000部受け取り、すでに半分を配布したこと（一ただし無料で⁶⁷⁾）、「あなたのマニフェスト」によって「運動が限りなく促進されると確信している」旨を伝えたのである。⁶⁸⁾

4月12日、ケルンでふたたび手工業者および労働者のラント集会被開かれ、エルバーフェルト、デュッセルドルフ、ケルン、ゾーリンゲンなどから諸協会や公開の集会被代表する数多くの「代表」が参加した。集會はこの度はレヴィ・グループによって準備された。

集會では、48年革命当時“新ライン新聞”の寄稿者であった著述家リッティグハウゼンおよびビュルガースがラサールの『公開答弁書』に対する批判を加え、レヴィとヒルマンが支持する意見を述べた。ヒルマンは48年革命の参加者で、ロンドンに亡命し、恩赦で61年に帰国し、63年にヴッパータール労働者協会の会長の任にあった。

リッティグハウゼンは普通選挙権に矛先を向けた。普通選挙権はフランスでは国民の抑圧の手段として用いられた。代議制度なしの直接立法こそが民主主義の基本原則である、というのである。ビュルガースの批判は政治、経済の両面にわたるものであった。すなわち、ラサールの「綱領」は、政治の面では、「赤い妖怪」に対する恐れから自由主義的諸党派を反動との妥協に押しやるものであり、経済の面では、「ビスマルク氏」の援助を頼みとするものであって、そうではなく、教養の獲得と経済的地位の向上とのための自助努力こそが目下の課題であり、その積み重ねによってはじめて他の諸階級に対して政治的同権を獲得し得る、というものであった。

ビュルガースのラサール批判は、内容的に、シュルツェなど、進歩党左派に共通する見解であるが、プロイセンの三級選挙制度を温存する結果となるもので、そこにこの時期のドイツ「自由主義」の特異性を見出すことができよう。

集会では、次に、レヴィが普通選挙権を擁護する演説を行い、さらに、ヒルマンが12年間のイギリスでの経験をもとに、どのような協同組合運動も政治とのかかわり抜きでは労働者の役に立ち得ないと主張した。穀物法の事例を挙げて、普通選挙権とそれによる立法に向けた影響力の行使の重要性を説いたのである。

集会では最後にレヴィによって決議案が提出され、64対57で採択された。⁶⁹⁾

決議では、「学問と労働者階級に限りなく功績をたてた人物」に対する「ブルジョアジー」の「中傷」がうずまく中で、また「ニュルンベルク労働者協会」が「反動の雇われ道具」と「歪曲」する中で、「ラインの労働者」は「あなたが掲げた路線」を進むであろう、と説明されていた。⁷⁰⁾

決議で取り上げられている「反動の雇われ道具」という一句は、ラサール批判の常套句となっていく。戦術は一点にしぼらなければならないとする考え方から、ラサールが進歩党とシュルツェに批判を集中したにせよ、ビスマルクへの言及がほとんど見られないことは、偶然であろうか？この問題は後の章で触れることにする。

ラインラントは、わずかとはいえ、48年革命との人的連続性を保った地域であった。2月1日の集会に比し、レヴィ・グループが失地を回復したのは、そうした基盤があったからであろう。

しかし、反動も急であった。

4月20日、デュッセルドルフの手工業者協会が公開の集会を開催した。集会には1000人が参加したと報じられている。一致して採択された集会決議は、第一に、労働者の選挙権の要求を、政府とたたかいが続いている現時点では、災いにみちた分裂を招くものとして否定し、第二に、シュルツェがベルリンの労働者協会で行った講演で展開した原理に立脚する、とするものであった。⁷¹⁾

デュッセルドルフの手工業者協会が、プロイセン憲法紛争とのかかわりを問題とし、また労働者運動に言及し、反ラサールの象徴的存在に浮上しつつあったシュルツェの支持を謳ったことは、「非政治的」を自認する協会の変化と進歩党左派の影響力の増大とを物語るものであろうし、ラサールの『公開答弁書』がラインラントに投じた波紋の大きさを意味するものであろう。

注

¹⁾ Bernstein, Die Geschichte der Berliner Arbeiterbewegung, Bd.1, Berlin, 1907, S.102-103.

²⁾ Bernstein, a.a.O.S.104.

³⁾ Bernstein, Vorbemerkung zu Lassalle Offenes Antwort-Schreiben, GRS, Bd.3, S.15-16.

⁴⁾ Vahlteich, a.a.O.S.20.

⁵⁾ Na'aman, Konstituierung der Deutschen Arbeiterbewegung 1862/3, Assen, 1975, Dok.20.

⁶⁾ Na'aman, Dok.21.

⁷⁾ Toni Offermann, Arbeiterbewegung und liberales Bürgertum in Deutschland 1850-1863, Bonn, 1979, S.386.

⁸⁾ Na'aman, Dok.112.

⁹⁾ Na'aman, Dok.87.

¹⁰⁾ Na'aman, Dok.30.

¹¹⁾ Na'aman, Lassalle, Hannover, 1970, S.545.

¹²⁾ Lassalle, Nachgelassene Briefe und Schriften (NBS), hrsg.v.Gutav Mayer, Stuttgart, 1925, S.59-60. Nachdruck Osnabrück 1967.

¹³⁾ Offermann, a.a.O.S.404.

¹⁴⁾ Na'aman, Lassalle, 547.

- 15) “Arbeiter-Zeitung”, hrsg.Arbeiter Fortbildungsvereins in Coborg, Unveränderter Neudruck der Originalausgabe 1862-1866, Leipzig, 1977. Nr.10.8 März 1863.
- 16) Na’aman, Konstituierung., S.845.
- 17) Na’aman, Dok.148.
- 18) Bert Andréas, Zur Agitation und Propaganda des Allgemeinen Deutschen Arbeitervereins 1863/64, Archiv für Sozialgeschichte, 3/1963, Hannover, S.354.
- 19) Lassalle, Zur Arbeiterfrage, GRS, Bd.3, Berlin, 1919, S.117-167.
- 20) Na’aman, Dok.116.
- 21) Na’aman, a.a.O.S.851-2.
- 22) August Bebel, Aus dem Anfang der Arbeiterbewegung, Die Gründung der deutschen Sozial-demokratie, Leipzig, 1903, S.75.
- 23) Oncken, Briefe an Dr. Otto Dammer in Leipzig, Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung, Bd.2, Leipzig, 1912, S.398.
- 24) Na’aman, a.a.O.S.672.
- 25) Bebel, Aus meinem Lebn, Teil 1, Stuttgart, 1914, S.51-54 .
- 26) Bebel, Aus dem Anfang., S.73-74.
- 27) “Arbeiter-Zeitung”, Nr.10.8 März 1863.
- 28) Na’aman, a.a.O.S.673.
- 29) “Allgemeine deutsche Arbeiter-Zeitung”, Nr.94.16 Oktober 1864.
- 30) Na’aman,Dok.148.
- 31) Becker, a.a.O.S.80.
- 32) Na’aman, a.a.O.S.733.
- 33) Na’aman, a.a.O.S.759.
- 34) Gerd Fesser, Linkliberalismus und Arbeiterbewegung, Berlin, 1976, S.33-34.
- 35) Na’aman, a.a.O.S.652.
- 36) Jürgen Frölich, Die Berliner “Volks-Zeitung”1853-1867, Frankfurt am Main, 1990, S.177.
- 37) ラサールが、離婚を有利にすすめるためにハッツフェルト伯爵夫人に小箱の窃盗を教唆したという一件をめぐる裁判。Oncken, Lassalle, Stuttgart, 1904, S.44-53.
- 38) Fesser, a.a.O.S.157-160.
- 39) Na’aman, a.a.O.S.856.
- 40) Bernstein, a.a.O.S.109-110.
- 41) Hermann Schulze=Delitzsch’ Schriften und Reden(SR), hrsg.v.F.Thorwart, Bd.2, Berlin, 1910, S.26-173. Reprint Frankfurt an Main 1990.
- 42) Fesser, a.a.O.S.34.
- 43) Na’aman, Dok.194.
- 44) Bernstein, a.a.O.S.110-111.
- 45) Heinrich Laufenberg, Geschichte der Arbeiterbewegung in Hamburg, Altona und Umgegend, Hamburg, 1911, Bd.1, S.165-169. Neu Druck Bonn-Bad-Godesberg 1977.
- 46) Na’aman, Dok.57.
- 47) Laufenberg, a.a.O.S.209.
- 48) Na’aman, Dok.61.
- 49) Laufenberg, a.a.O.S.207.
- 50) Na’aman, Lassalle, S.551.
- 51) Na’aman, Dok.68.
- 52) John Breuilly/Wieland Sachse, Joachim Friedrich Martens(1806-1877) und die Deutsche Arbeiter-bewegung, Goettingen, 1984,S.428.
- 53) Na’aman, Dok.63.
- 54) Na’aman, Dok.175.
- 55) Na’aman, Dok.176.

- ⁵⁶⁾ Na'aman, Dok.100.
⁵⁷⁾ Heinrich Karl Schmitz, Anfänge und Entwicklung der Arbeiterbewegung im Raum Düsseldorf, Hannover, 1968, S.19.
⁵⁸⁾ Schmitz, a.a.O.S.25.
⁵⁹⁾ Oncken, Lassalle Zwischen Marx und Bismarck, 5, neubearbeitete Aufl., hrsg.v.Felix Hirsch, 1966, Stuttgart, S.85-86.
⁶⁰⁾ Lassalle, NBS.Bd.5, S.16.
⁶¹⁾ Lassalle, a.a.O.S.72.
⁶²⁾ Schmitz, a.a.O.S.28.
⁶³⁾ Na'aman, Konstituierung.S.803.
⁶⁴⁾ “Die Niederrheinische Volks-Zeitung”, 17 Juli 1862.
⁶⁵⁾ “Rheinische Zeitung”, 3 Februar 1963.
⁶⁶⁾ Lassalle, a.a.O.S.109.
⁶⁷⁾ Andréas, a.a.O.S.354.
⁶⁸⁾ Lassalle, a.a.O.S.124.
⁶⁹⁾ Na'aman, Dok.94a.
⁷⁰⁾ Na'aman, Dok.95a.
⁷¹⁾ Schmitz, a.a.O.S.34.

二

マインガウ

ここでマインガウとは、フランクフルト、ハーナウ、オッフエンバッハ、ダルムシュタット、マインツなど、労働者運動が一定のつながりをもって展開した地域をさす。

マインガウにおける労働者運動はフランクフルト・アン・マインから出立した。

61年11月7日、労働者教育協会が発足した。推進したのは、48年革命に加わった家具工ハイマン、たばこ小売商シュトラウス、ブラシ製造工シュデッケル、印刷工バイストラであった。会員は当初120人であった。会長には若き弁護士シュヴァイツァーが選任された。フランクフルトの協会も知識人の影響下にあったのである。

これより以前、61年1月のドイツ国民協会フランクフルト支部で、シュヴァイツァーはドイツ統一問題について講演し、フランス革命を引き合いに出して、統一実現の基本的な力を労働者階級に求めなければならない、と述べていた¹⁾が、労働者教育協会の設立集会においても、彼は、同様に政治的教育の重要性を強調した。これに対して、ヴィルトがただちに反論を加えた。ヴィルトは技術的・職業的教育が労働者の経済的向上を与えるであろうし、経済的向上があつてはじめて労働者に自立的な精神も芽生えるであろう、と主張した。²⁾

シュヴァイツァー・グループとゾンネマン、ヴィルト・グループとの対立はこの後も持続し、マインガウの運動をゆさぶっていくことになる。³⁾

ゾンネマンは銀行家で、同時に“フランクフルター・ツァイトゥング”の編集者であった。また、ヴィルトは著名な国民経済学者で週刊紙“デア・アルバイトゲーバー”を発行して労働者問題をよくとり上げた。両者はドイツ国民協会のメンバーでもあった。

両派の対立は62年5月25日、フランクフルトで行われたマインガウの集会で激化した。集会には近隣諸都市から100人をこえる労働者が参加した。議題は、おりからドイツ国民協会が企画したロ

ンドン万博への労働者派遣であった。シュヴァイツァーが演説でドイツ国民協会を「大資本の集結体」と論難した。その直後、6-70人が退場し、会場を移して別個の集会をもち、ロンドン万博派遣活動の支持とマインガウ労働者集会のための中央委員会の設立を決議した。⁴⁾

63年1月11日、マインガウ中央委員会が主催してオッフエンバッハにマインガウ労働者集会を開催した。集会には「非常に多数」の人々が参加した。中心議題は全ドイツ労働者大会への参加問題であった。集会は次の見解、すなわち、労働者運動はまだまったく浸透しておらず、この「もっとも重要な前提条件」が欠けているところで大会を強行すれば、シュルツェが忠告したように「バビロンの塔」を築く以外の結果は望みえない、との見解で一致し、1) 大会の大幅な延期をライプツィヒ中央委員会に申し入れること、2) 63年中に現に存在する労働者協会の委員による討議の場を設定し、「将来の」全ドイツ労働者大会を実行するために何をしなければならないかを明らかにすること、以上の2点を中央委員会に委託することが決議された。

この決議はマインガウ中央委員会委員長、新聞校正係ヴォルフハルトの手紙によってライプツィヒ中央委員会に伝えられた。1月30日付のこの手紙では、同じ決議が、マインツを含め、近隣の大多数の協会によって追認されている、とつけ加えられていた。⁵⁾

次いで開かれた3月8日のマインガウ集会では、ゾンネマンが演説した。ゾンネマンはまず48年革命期の労働者運動に触れ、それが無力におわったのは、「極端な人々」が「魔法の杖」で「ブルジョアジー」を「反動」の側に駆り立てたためであると強調し、次に50年代の「反動の時期」にシュルツェの協同組合制度が労働者運動を「再生」させたと述べ、最後に「労働者教育協会」に「時宜になかった表現」を見出す、と述べた。ゾンネマンによれば、労働者教育協会とは「雇用主、労働者および労働者の友」が「手を差し伸べるべき」ところである。元来、労働者と企業家の間に矛盾は存在しない。工場労働者の状態は以前に比べずっと改善されている。産業の発展がより消費の高度化と賃金の上昇を可能としている。産業の発展とはすなわち生産性の上昇であり、生産性の上昇は労働者教育協会のもっとも重要な目標である。⁶⁾つまり、ゾンネマンの見解では、労働者教育協会とはもっぱら職業教育の場なのである。

こうした中にラサールが登場する。

63年4月19日、レーデルハイムで、マインガウの諸労働者協会の代表者会議が開かれ、ラサールがとり上げられた。集会には代表者160人、他に傍聴者400人が加わった。マインガウ中央委員会の委託でDr. ビュッヒナーが『公開答弁書』について報告した。ビュッヒナーは生理学者で哲学者でもあって、ダルムシュタット労働者教育協会の会長であった。彼はラサールに手紙で前もってこの件を知らせるとともに、報告については批判的にならざるを得ない旨を伝えた。⁷⁾

ビュッヒナーの報告は、『公開答弁書』の内容を紹介しながら、逐次批判を加えるというものであった。集会の終わりに、ゾンネマンが、同書は労働者を自助の原則から離反させ「社会主義的錯誤」にそそのかすものであり、集会はラサールの労働者協同組合に対する国家援助の要求に反対し、マインガウ中央委員会にはライプツィヒとは別個の方法でドイツ労働者大会実現のために力を尽くすよう求める、という趣旨の決議案を提出した。⁸⁾しかし、この決議案に対しては、ハイマン、バ

イストラが反対した。彼らはフランクフルト労働者教育協会の中心的メンバーでシュヴァイツァーと立場を共にした人々であった。結局、次の集會にラサールとシュルツェを招待し、そこで結論を出すことで双方の折り合いがついた。⁹⁾

数日後、シュルツェは、時間がとれないとの理由で出席できない、と連絡してきた。¹⁰⁾

ラサールはこの機会にかけた。彼は自著をビュッヒナーらに大量に送付した。

ゾンネマン・グループは、個々の労働者協会が前もって『公開答弁書』について評決し、しかる後、拘束委任を受けた代議員を集會に送り込むという戦術をとった。さらにマインガウ中央委員会は、来るべき集會では、出席者の頭数によってではなく、代議員が代表する協会の会員数に基づいて評決することを申し合わせた。¹¹⁾ このことを知ったラサールは、「このはなはだしい不公正に対して」抗議の手紙をビュッヒナーに送った。¹²⁾

5月17日、フランクフルトで労働者集會がもたれた。参加者はフランクフルトから250人、オッフエンバッハ300、ハーナウ300、レーデルハイム100、ポッケンハイム80、ダルムシュタット50など、1000-1200人に上った。冒頭、フランクフルトの協会会長 Dr. ミュラーが、集會の性格についてマインガウの労働者大会ではなく、労働者協会の集會であることを申し立て、議長ビュッヒナーがそれを確認し、レーデルハイムの継続である、と宣言した。つづく討論の中で、ゾンネマンは、ライプツィヒから5月23日に [全] ドイツ労働者協会を設立し、それに対する案内があった以上、今日ここでは、「シュルツェかラサールか」という原理的な問題を論じるのではなく、その大会に派遣するか否かを問題としなければならない、レーデルハイムの決議案は提出しない、と述べた。¹³⁾

ラサールの演説¹⁴⁾ は長大で、とどまることを知らないかのごとくであった。最終列車の時刻もせまった。ラサール自身講演を中止した。ハイマンが2日後に場を移し労働者教育協会のホールで演説を継続するよう依頼する旨の発言を行い、混乱の中、閉会した。¹⁵⁾

19日の集會には500人が参加した。演説の終了後、ラサールが採決を求めた。17日のマインガウ労働者協会の集會と別個のものであるという理由で採決そのものに反対した60人ほどの人々が退席した後、400対1でラサールが支持された。さらに全ドイツ労働者協会の創立大会の代議員としてハイマンが選出された。¹⁶⁾

ラサールのフランクフルト登場と講演とが大勢に影響を及ぼすものでなかったことは、次の事実からも裏付けられる。すなわち、集會直後の5月20日、“ミッテルドイチュ・フォルクスツァイトウング”に、「ドイツ労働者協会連合」を創立する「呼びかけ」が掲載され、6月7日、まさにそのフランクフルトで第1回大会を開催することが告げられていた。そして、この「呼びかけ」には、ベルリン、ケムニッツ、カッセル、デュッセルドルフ、マンハイム、ニュルンベルクの労働者協会あるいは労働者教育協会の委員会、およびマインガウ労働者中央委員会の署名があり、マインガウとして、フランクフルト、ダルムシュタット、マインツ、ハーナウ、オッフエンバッハ、ポッケンハイムの名があげられていたのである。¹⁷⁾

全ドイツ労働者大会を招集する運動はラサールの登場によって労働者党の創立を目的とする運動に収斂していった。その過程は、対抗運動を生み、増幅する過程でもあった。

マンハイム

62年9月28日、労働者教育協会が創立記念祭を行った。協会はこの機会にドイツの諸労働者協会の連帯を企図し、各地に招待状を出した。呼びかけに応じたのは、フランクフルト、オフエンバッハ、マインツ、レラッハ、カールスルーエ、フライブルク、プフォルツハイムなど、12の協会とスイスの「ドイツ人労働者協会」であった。記念祭に提出された議題は、「1）諸労働者協会の会員の相互交流、2）遍歴職人扶助、3）疾病扶助、4）授業および歌唱の問題、5）『質問箱』、6）諸労働者協会のための機関紙」の6項目であった。¹⁸⁾

この議題の設定には手工業職人層の現実的な問題関心がうかがわれる。

マンハイムの創立記念祭は、60年代に入って、労働者諸協会の、邦国を越えた結びつきを志向する動きの最初の例の一つであった。

全ドイツ労働者大会を招集しようとするライブツィヒ中央委員会の動きはそのマンハイムにも届いた。

63年1月11日、マンハイム労働者教育協会会長 Dr. シュレーダーは、“アルバイター・ツァイトゥング” 第2号に「ドイツ労働者への呼びかけ」を発表した。「呼びかけ」は大会の延期を要求するものであった。その理由として「呼びかけ」は、大会の課題が入念にかつ慎重に検討される必要があることを指摘した。「労働者の物質的、社会的利益」は「全般的福祉」、すなわち、国家制度の安定や国家資本の増大などと結びついている、ドイツの労働者は「偉大なドイツ問題」に参加しなければならないし、「経済的自由主義」を支持しなければならない、言い換えれば大会を目指す運動はいかなる場合にも「社会主義、共産主義」と誤解されるものであってはならない、というのである。「呼びかけ」はまた、ドイツの「都市の大部分」に労働者教育協会—「呼びかけ」の表現では「労働者および中産階級の倫理的、実践的養育学校」—がまだ存在していないこと、したがって各地に協会を普及することが先決であることをあげていた。

しかしながら、マンハイムおよびマインガウの諸協会の地域を超えた活動がすすむ中で、ライブツィヒとは別個の、全ドイツ的な連合を目指す動きがマンハイムから現れた。イニシアティブをとったのは、靴工親方でマンハイム労働者教育協会副会長の任にあったアイヒェルスデルファーであった。3月8日付き“アルバイター・ツァイトゥング”に「ドイツ諸労働者協会の連合について」と題するアイヒェルスデルファーの論文が掲載された。そこでは「連合」の目的について、協会の会員を一個の組織に集中するものではなく、会員の相互交流をはかること、および、「労働者階級が全体としてのみかかわり、個別の協会にはなじまない問題や出来事を協議し、そなえるために最高指導部を創設すること」とされていた。この「問題や出来事」とはなにかんづく何を意味するか？アイヒェルスデルファーが同じ論文の中で“アルバイター・ツァイトゥング”を「共通の機関紙」として提案していること、同紙の発行者で弁護士、ドイツ国民協会員のシュトライトが、発刊の辞「われわれの欲するもの」を、「われわれの共通の祖国ドイツの自由、統一、繁栄をかかげて前進しよう！」というスローガンで締めくくっていることに照らすべきであろう。¹⁹⁾ 南西ドイツの有力なイデオログであるゾンネマンの労働者運動に関する言説がほぼ労働者の経済的・社会的利害に限

られているのに対して、アイヒェルスデルファーにおいては「政治的および社会的な点での〔労働者〕階級の促進」が目指されているのである。なお、同じ論文では、ライプツィヒに関して「混乱」をもたらすものとして、簡単に触れられているにすぎない。

4月13日、マンハイム労働者教育協会は一つの決議を採択した。ラサールの登場によって、ラサールとライプツィヒを重大視せざるをえなくなったのである。

決議では、1)『公開答弁書』は「ドイツの労働者」と「見識に富んだドイツの進歩の人々」との間に「分裂」をまねくものであること、2)「法的自由」への努力を「実行不可能かつ曖昧な社会主義的・共産主義的幻想」に置き換えるものであること、3)「教育と進歩への実りある、効果的な努力」を「純粹のアジテーション」に還元するものであること、4)「自由の発展の敵」に奉仕するものであること、「ライプツィヒ中央委員会」に対して責任の自覚を求めることなどが強調されていた。²⁰⁾

1月の段階では大会の延期要求であったものが、4月の段階では路線そのものが見限られているのである。

ニュルンベルク

1861年10月28日、ニュルンベルクにクレーマーおよびロイスのイニシアティブによって労働者協会が設立された。ロイスは“フランキッシェ・クリール”の編集者であり、クレーマーは工場主であって、ともにドイツ国民協会の会員であった。“フランキッシェ・クリール”は民族問題では小ドイツ的立場をとっていた。ニュルンベルクは小ドイツ派にとって防壁ともみなされていた都市であった。協会は、基本目標として、協会の名誉会員に推挙されていたシュルツェの理念を掲げていた。²¹⁾

62年10月9日、協会は、会長で家具職人のケーベルラインおよび書記でやはり家具職人モールの名で、「ドイツのすべての労働者協会、インヌング友愛団体、および社会進歩の友」に向けて「呼びかけ」を発布した。ニュルンベルクはベルリン、ライプツィヒ、マインガウ、マンハイムと並んで労働者の邦国を越えた全国的運動の先駆けとなったのである。「呼びかけ」によれば、集会の議題は 1) 営業の自由の問題、2) 全ドイツにまたがる老齢労働者のための扶助協会の設立、3) 現在の状況に対する労働者の課題は何か、であった。次いで「呼びかけ」は、この議題に関連して、一方でドイツの多くの政府が社会的領域で自由主義的努力を前進させつつあること、他方でツンフト主義者が特権の維持を要求していることを指摘し、われわれは「一人の益荒男」のように団結し、諸政府をできる限り強力に支援し、社会的改善をドイツ国民のために推進しなければならない、と述べた。²²⁾ ここで社会的改善とは、同じ日に「ニュルンベルクの労働者に」に向けた「呼びかけ」によれば、あらゆる種類の独占や特権に対して、営業の自由、労働の自由、協同組合、労使の協調などを意味する。²³⁾

「呼びかけ」は、全体として、著しく自由主義的な志向が強いのである。

その集会は11月1日に行われた。集会は、バイエルン政府の結社法を理由とする介入を受け、邦

国内の労働者集会となった。集会にはバイエルンの各地から「多数の」職人および労働者が参加し、ケーベルラインが議長をつとめた。集会の討議はクレーマー、ロイス、それに仕立て親方シュタウディングーがリードした。

第一の営業の自由の問題については、シュタウディングーが次のように主張した。営業の自由は移転の自由を伴ってはじめて労働者に実益のあるものとなる、それで労働者はより有利な地域で自己の労働力を供することができるし、資本もまた知的労働者を得ることができる、というのである。これに対してクレーマーは、移転の自由の実現のためには他の諸法律、とくに貧民保護法の変更が前提となると述べ、当面、営業の自由の実現という課題にとどめなければならないと述べた。集会はクレーマーの見解を支持し、「完全、無条件の営業の自由は、手工業者階級にとって生活条件である。その実現は時代の状況によって必然的となっており、したがって、あらゆる合法的手段によって追求されなければならない。」という決議を採択した。²⁴⁾

第二の議題については、[老齢扶助]に関する規約案が提出され、シュルツェの鑑定に委ねることになった。²⁵⁾ シュルツェが「5年で破産する」と評価した、あの案である。

第三の議題については、ロイスが長大な演説を行った。その中でロイスはバブーフ、ブルードンなどのフランス社会主義をとり上げ、これらのプロレタリアートの第4階級としての党派的行動が48年革命を挫折せしめたとし、資本の力を補完するためにブルジョア階級と労働者階級がともに協調し合ってこそ、全体の福祉は増進されると主張した。²⁶⁾ 集会はこれを受けて、「労働者教育協会をいたるところで設立し、専門に役立つ知識を習得する時間を増やすよう要求する」という決議を採択した。²⁷⁾

ライプツィヒの大会に対しては、12月21日、協会の新会長シュタウディングーおよび書記モールは中央委員会に宛てて手紙を送り、協会内の議論の結果として大会に代表を派遣できないことを伝え、その理由として、バイエルン政府と協会との間に結社法による軋轢があること、および財源が乏しいことをあげた。²⁸⁾

ニュルンベルクの労働者協会は自由主義的ブルジョアジーや知識人の指導の下にあった。それは63年1月25日付き“アルバイター・ツァイトゥング”第4号に掲載された協会からの「通信」によっても裏書きされる。

通信は近況を次のように伝えている。すなわち、協会では簿記、数学、機械学、化学、歴史学、地理学などの講義が行われ、また老齢扶助制度や信用協同組合について討論が行われていること、協会の「目的」として、会員の精神的、倫理的資本を増大させ、それによって個々人の物質的資本を増大させるという点で、ほぼ一致をみていること、さらに市の防火活動を支援するために協会内に部隊を設置したこと、それに感激したクレーマー氏から協会に多額の寄付がよせられたことである。

したがって、ニュルンベルクの協会がラサールに拒否反応をおこしたことは当然の成り行きであった。

4月12日、シュタウディングーは労働者協会の名でライプツィヒ「中央委員会」に抗議文を送っ

た。そこでは、『公開答弁書』について、雇用主と被用者との間に分裂を呼び起こすものであり、自助の国民経済的原理を国家援助に逆転させるものであることを考慮し、また、ラサールについて、労働者運動を社会主義的-共産主義的路線に導こうとする点で「反動の雇われ道具」であることを考慮し、「ライプツィヒの委員会がその活動を中止し、指導をより良い、より有能な手に委ねるべきである」とされていた。²⁹⁾

62年12月段階に比べてライプツィヒに対するニュルンベルクの協会の立場は明確なものとなった。そしてその理由付けとなったのがラサールの『公開答弁書』なのである。「反動の雇われ道具」というラサールに対する一種の合言葉は、ニュルンベルクが発祥の地かも知れない。ここで言われている「より良い、より有能な手」がマインガウ、なかんずくフランクフルトとなったことは、すでに見たとおりである。

注

- 1) Mayer, Johann Baptist von Schweitzer und die Sozialdemokratie, Jena, 1909, S.47. Unveränderter Neudruck der Originalausgabe Glashütten im Taunus 1970, S.57.
- 2) Mayer, a.a.O.S.58.
- 3) シュヴァイツァー個人について言えば、彼は、8月7日、ワイセツ行為で逮捕され、その後、ベルリンへ移住した。Mayer, a.a.O.S.71.
- 4) Na'aman, Dok.2.
- 5) Na'aman, a.a.O.S.274-275. Dok.63.
- 6) Offermann, a.a.O.S.439.
- 7) Lassalle, a.a.O.S.138-141.
- 8) Na'aman, Dok.206.
- 9) Lassalle, a.a.O.S.141-142.
- 10) Offermann, a.a.O.S.471.
- 11) “Allgemeine deutsche Arbeiter- Zeitung”, Nr.19.10 Mai 1863.
- 12) Na'aman, Dok.200.
- 13) Na'aman, a.a.O.S.601-602.Dok.207.
- 14) Lassalle, Arbeiter Lesebuch, GRS, Bd.3, S.181-238.
- 15) Na'aman, Dok.207.
- 16) Offermann, a.a.O.S.478.
- 17) Na'aman, Dok.208.
- 18) Wolfgang Schmieder, Von der Arbeiterbildung zur Arbeiterpolitik, Hannover, 1970, S.52.
- 19) “Arbeiter-Zeitung”, Probenummer, 25 Dezember 1862.
- 20) “Allgemeine deutsche Arbeiter-Zeitung”, Nr.16.19 April 1863.
- 21) Georg Gärtner, Die Nürnberger Arbeiterbewegung 1868-1908, Nürnberg, 1908, S.16. Nachdruck, Berlin, 1977.
- 22) Na'aman, Dok.13.
- 23) Na'aman, Dok.12.
- 24) Na'aman, a.a.O.S.735.
- 25) Gärtner, a.a.o.S.18.
- 26) Na'aman, Dok.19.
- 27) Gärtner, a.a.O.S.18.
- 28) Na'aman, Dok.49.
- 29) Na'aman, Dok.96.

小結

5月23日、ライプツィヒで全ドイツ労働者協会の創立大会が開催された。新聞報道によれば、9人の代議員が10都市を代表して出席した。すなわち、アウドルフとペールがハンブルクの、レヴィがデュセルドルフおよびケルンの、ヒルマンがエルバーフェルト、バルメン、ゾーリンゲンの、ハイマンがフランクフルトの、時計修理工シェップラーがマインツの、家具工ヨルクがハルブルクの、ファールタイヒおよびダンマーがライプツィヒの委任状を持参した。これらの代議員は400人の会員の代表者であった。また、大会途中、レーシヒがドレスデンから出席した。彼はしかし、何らかの組織または集会の委任状を持っていたわけではなかった。¹⁾

大会で確定された規約²⁾は、冒頭で、協会の目的を次のように定めた。「協会は、普通・平等・直接選挙権だけがドイツ労働者階級の社会的利益を十分に代表し、また社会における諸階級対立の真の除去を招き寄せることができるという確信に基づき、平和的かつ合法的な方法で、とくに公衆の確信を獲得することを通じて、普通・平等・直接選挙権を実現するために活動する。」

原案³⁾では、「ドイツ労働者階級の社会的諸利益」は単に「諸利益」とあり、また「社会における諸階級対立の真の除去を招き寄せることができる」という一文はない。差は小さいものではなく、とくに「招き寄せることができる」という表現に注意する必要があるが、どのような議論があったかは定かではない。また、公衆の確信を獲得するためのアジテーションにおいては、普通・平等・直接選挙権以外の民主主義的諸権利について一切触れられていない。

誰が協会の意味での労働者であるかという問題については、役員会が決定するものとされ、同じく協会に加入を希望する非労働者を受け入れる権限も役員会がもつものとされた。

組織については、支部組織を持たず、会員は、本部に直属するものとされた。本部はライプツィヒとされた。本部は役員会の過半数の意見で他の地区に移すことができ、また、役員会がその協議のために集まるのに好都合とみなした場合には、同じ地区に留まることができるものとされた。さらに、協会の諸問題は、会計係、有給の書記各1名を含む24人の役員会がつかさどるものとされた。会長および役員会の役員は総会によって選任される。論争となったのは会長の任期であって、原案では初回が5年、以後1年とあったのに対し、ハンブルクの代議員から初回3年の反対提案がなされたのである。反対提案はハンブルク委員会の議に基づくものであった。大会では、結局、6対3で原案通りとなった。⁴⁾ 役員会の任期は1年で、半数ずつ改選されるものとされた。また会長の権限について、「会長が緊急と認める場合には、役員会の同意を3カ月以内に求めなければならないということを条件として、会長はあらゆる指令を出すことができる」とされた。この場合、万一生じ得る会長の責任は、役員会の承認、承認が無い場合には、総会によって保証されなければならない、とされた。総会は年に一度会長によって招集されるが、役員会の多数または全会員の6分の1の提案があった場合、会長に召集義務があるものとされた。⁵⁾

全ドイツ労働者協会の組織については、役員会の役員がドイツ全土に散らばっていること、支部等の中間組織を欠いていることを考慮すれば、会長中心の集権的構造をなしていることが認められ

る。この集権性は、結社法の影響も無くはないが、ラサールの思想を強く投影するものであった。この点については後のラサールの章で詳しく触れるが、ここでは64年5月22日、ロンスドルフで開かれた全ドイツ労働者協会の創立記念祭におけるラサールの演説を紹介しておきたい。ラサールは1年間の協会の活動を回顧し、協会の中に「厳格な統一と規律との緊密な精神」が支配しており、「諸君が私に託した、まったく諸君の継続的にして最高度の自発性に基づく権威」が存在しているとした上で、「われわれはわれわれの総意を一つのハンマーに鍛え上げ、このハンマーを一人の男の手に、その知性、性格、善意にわれわれが必要な信頼を置く一人の男の手に託さなければならない。」と述べているのである。⁶⁾

全ドイツ労働者協会が発足して間もなく、「ドイツ労働者協会連合」の創立大会が、63年6月7日、フランクフルトで開かれた。54の協会を代表して110人の代議員が参加した。代議員の中には、ディットマン、ロスメスラー、ペーベル、ゾンネマン、ビュッヒナー、アイヒェルスデルファーなどの名もあった。議題は規約の確定と委員の選出とであった。

規約については、ゾンネマンが、結社法を理由として、「政治的、宗教的問題を協会の大会プログラムから除く」という一文を入れるよう提案した。エッスリンゲンの金属加工労働者ホッホベルガーが、全ドイツ体操・歌唱・射撃協会を引き合いに出し、「われわれも、それらの協会と同じ権利を持っているのだから、ハメをはずさないなら、邪魔はされないだろう」と述べて提案に反対し、また、ディットマンが、移動の自由に制約を加えている「遍歴手帳」Wanderbuchも政治的問題であると述べて、同様に反対し、他方、ロイスがニュルンベルクの実例からゾンネマンを支持するなど、賛否が分かれたが、採決の結果、39対11で「政治および宗教を除いて」の一句を除くこととなった。

確定規約では、毎年、定期的にドイツ諸労働者協会の大会をもち、意見と経験の交流によって労働者の真の利益の理解を深め、広げることとされ、協議の対象としては「労働階級」の福祉に影響を持ち得るすべての事柄とされた。

また、大会に参加できるのは、委任状によって労働者協会の代表者と認証された者であるが、例外的には、委任状審査委員会が認めた場合、自由な労働者集会の代表者の参加も認められることとされた。個々の協会は1-5名の代議員を送ることできるが、投票の際には1票のみを行使しうることとされた。大会は12名からなる常置委員会を選出し、当該委員会は、大会での確認または変更を条件として、暫定議題を設定し、報告者を選び、予備討議の委員会を設置するものとされ、また、次の大会までの期間、大会決議の目的の促進および実行に意を用いることとされた。委員会は議長を指名し、委員の任務分担を決定するものとされた。⁷⁾

以上、ドイツ労働者協会連合は、労働者協会、労働者教育協会、消費協会、手工業者協会など、個々の協会を基礎組織とし、その相互交流を促進する集合体であったと見ることができる。これに対し、先の全ドイツ労働者協会は、普通・平等・直接選挙権という特定の目的を前面にかかげた、会長ラサールを中心とする集権的・一体的な運動体であった。

なお、注意すべきは「労働者階級」という用語についてである。ドイツ労働者協会連合の規約で

「全ドイツ労働者協会」の創立（I）

は、労働階級（Der Arbeitende Klasse —労働するところの階級）という用語が採用されている。ペーベルが一時期そうであったように、手工業や小経営においては、親方や経営者も、多かれ少なかれ、労働する場合が少なくなかった。つまり、この用語は、職人・労働者のみならず独立の中小業者をも含むものである。これに対して、ラサールおよび全ドイツ労働者協会の規約においては、労働者階級（Der Arbeiterstand）、時に「第4階級」（Der vierte Stand）という用語がもちいられているのである。

以上が全ドイツ労働者協会創立の経過である。

注

¹⁾ “Deutsche Allgemeine Zeitung”, Nr.120.27 Mai 1863.,“Frankfurter Journal”, Nr.145.27 Mai 1863, in:D.Dowe (hrsg.) Protokolle und Materialien des Allgemeinen Deutschen Arbeitervereins (inkl.Splittergruppen), Nachdruck Berlin·Bonn 1980, S.3-4. Offermann, a.a.O.S.481.

²⁾ Protokolle und Materialien.a.a.O.S.3.

³⁾ Na’aman, Dok.148.

⁴⁾ Offermann, a.a.O. S.481.

⁵⁾ Na’aman, a.a.O.S.864-865.

⁶⁾ Lassalle, Ronsdorfer Rede, GRS, Bd.4, S.225-226.

⁷⁾ Na’aman, Dok.214.